

新型コロナウイルス感染症の5類移行後の 岡山市立学校における対応について

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、文部科学省の基本方針を踏まえて、5月8日以降の学校における対応をお知らせするものです。

1 平時から求められる感染症対策について

- マスクの着用を求めないことを基本
- 健康状態の把握、換気の確保、手洗い等の手指衛生は引き続き実施
 - ・毎日の検温や健康観察記録表の提出は不要
 - ・日常的な消毒作業は不要

2 感染流行時に一時的に検討することが考えられる感染症対策について

- マスクの着用(強いことのないようにする)
- 「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控える、身体的距離の確保等の、場面ごとの感染症対策

3 出席停止及び学級閉鎖について

- 出席停止
 - 【期間】
発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
 - 【出席停止となる場合】
 - ・児童生徒の感染が判明した場合
 - ・保護者から感染が不安で休ませたいと相談があり、児童生徒及び同居家族に基礎疾患がある等の合理的な理由があると校長が判断した場合
- 学級閉鎖
 - ・校長と学校医が相談して学級閉鎖を検討し、その報告に基づき、教育委員会が判断

4 保護者の方へお願いとお知らせ

- 引き続き、お子様の健康管理にご留意いただき、普段と異なる症状がある場合は、無理をせず、自宅で休養するようにしてください。
- 本日の発表内容は、学校を通じて保護者宛てに文書配布するほか、今春から運用開始した保護者連絡ツールLINEでお知らせします。

【問い合わせ先】

岡山市教育委員会保健体育課 藤井・長谷井 直通086-803-1594 内線3850・3858